

基本政策 24

安全な生活環境で過ごせる

局地的大雨等が増加傾向にあり、河川の増水などの災害リスクが危惧されていることから、市民が安全で安心して暮らすことができるよう、総合的な治水対策を実施し、災害に強い安全な生活環境で過ごすことができる“まち”を目指します。

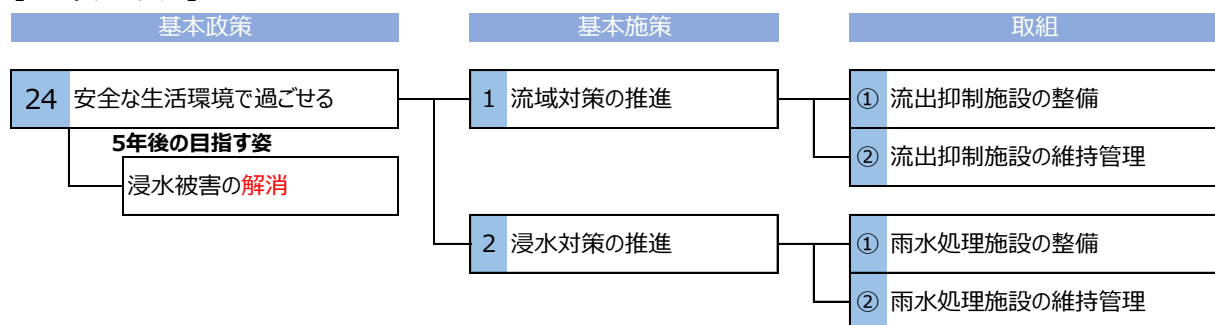
5年後の目指す姿

「浸水被害の解消」

局地的な大雨の頻発等に対して、流域対策と浸水対策を推進することにより、浸水被害の解消を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
床上・床下浸水戸数	13 戸 (R2～R6 年度の累計)	0 戸 (R12)

【ロジックモデル】



基本施策

24-1 流域対策の推進

河川、水路、道路などのインフラ整備によるまちづくりとの連動を強化し、そのインフラを活用した減災対策を進めるなど、流域全体における対策を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	雨水流出抑制施設の整備	1.5km (R6)	3.0km (R12)

【主な取組】 流出抑制施設の整備

雨水貯留浸透施設¹の設置、道路側溝による雨水浸透の推進、農地や緑地の保水、遊水機能の保持など、雨水流出抑制対策を進め、雨水流出量の抑制を図ります。

【KSF】	現状値	目標値
開発事業者への宅内浸透施設の設置要請	実施 (R6) ⇒	継続 (R12)

24-2 浸水対策の推進

都市型水害の発生に対応し、治水安全度の向上を図るため、排水施設などの整備、改善を総合的かつ計画的に進めるなど浸水対策を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	計画的な施設整備の実施 (排水機場等施設長寿命化計画に基づき 整備した施設数)	6 施設 (R7)	13 施設 (R12)

【主な取組】 雨水処理施設の整備

更新時期を迎える排水施設の更新、河川・水路の改修などの整備に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
必要性や優先順位を踏まえた計画的な更新計画の策定・実施	更新計画の策定・実施 (R6) ⇒	計画に基づく施設整備の実施 (R12)

¹ 降雨時に、下流域への雨水の流出を抑制させるため、各住宅の敷地内や道路側溝等に雨水を一時的に貯留・浸透させる施設（浸透トレンチ等）

関連する SDG s ゴール



災害に強い都市基盤により、誰もが生活しやすく、活動しやすい環境を整えます。

関連ターゲット（9-1）



住み続けられるまちとなるよう安全安心な生活基盤づくりを推進していきます。

関連ターゲット（11-3、11-5、11-b）



局地的大雨等に備えた基盤整備による対応を着実に進めます。

関連ターゲット（13-1）

関連計画等

富士見市洪水ハザードマップ（令和 3 年度）

富士見市内水ハザードマップ（令和 3 年度）

関連部署

建設部 道路治水課

基本政策 25

安心して安定的な水道水を使用できる

水道施設の計画的な更新や健全な事業経営を進めるとともに、災害時に対する備えを充実することで、ライフラインである水道水を安心して、安定的に使用できる“まち”を目指します。

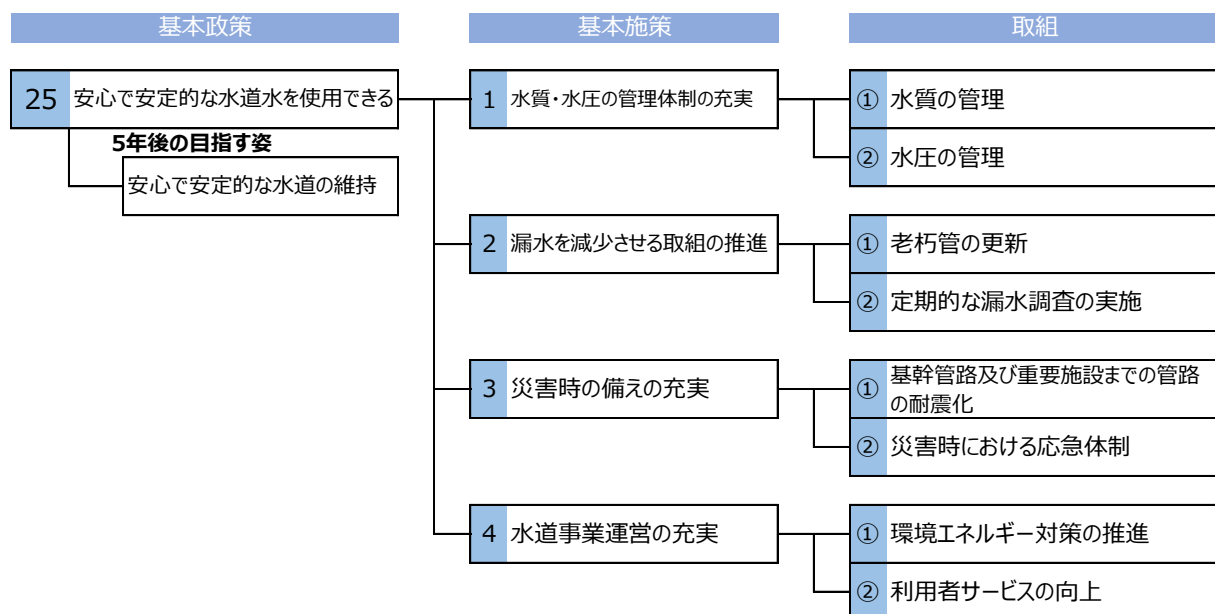
5年後の目指す姿

「安心して安定的な水道の維持」

漏水防止に努め、老朽化した水道施設の計画的な更新を進めることで、限りある水資源の有効利用を進め、有効水量¹の向上を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
有効水量	95.7%(R6)	98.0%(R12)

【ロジックモデル】



¹ 配水される水量のうち、漏水などにより使えなくなった水量を除いた実際に使用できる水量

基本施策

25-1 水質・水圧の管理体制の充実

安全な水を供給するため、県営水道水や地下水の水質管理を徹底するとともに、水質に関する情報を提供するなど、水質と水圧の管理体制を充実します。

KPI	指標	現状値	目標値
	水道法に基づく水質検査項目の合格率	100%(R6)	100%(R12)

【主な取組】 水質の管理

残留塩素濃度を適切に管理するために、老朽化した浄水場滅菌設備を計画的に更新します。

【KSF】	現状値	目標値
浄水場滅菌設備の更新箇所数	3/4ヶ所 (R7) ⇒	4/4ヶ所 (R12)

25-2 漏水を減少させる取組の推進

持続可能な水道事業を実現するため、老朽化した水道施設の計画的な更新を進め、漏水を減少させる取組を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	漏水件数	170 件/年(R6)	150 件/年(R12)

【主な取組】 定期的な漏水調査の実施

水資源の有効利用に資するため、漏水調査を継続して実施し、有効率の向上に努めます。

【KSF】	現状値	目標値
漏水調査の実施	5 年間で 市内全域を調査 ⇒	5 年間で 市内全域を調査

25-3 災害時の備えの充実

水道施設の耐震化を継続的に実施し、災害に強い水道施設を目指し、災害時の備えを充実します。

KPI	指標	現状値	目標値
	上水道の基幹管路の耐震化率	56.5%(R6)	64.0%(R12)

【主な取組】 基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化

災害に強い水道施設を目指し、基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化を優先的に進めます。

【KSF】	現状値	目標値
基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化工事箇所数	年 1 ヶ所 ⇒	年 1 ヶ所以上

25-4 水道事業運営の充実

環境に配慮した水道事業の経営を維持し、利用者サービスの向上など、水道事業運営を充実します。

KPI	指標	現状値	目標値
	経常収支比率 ²	117.46%(R5)	120.0%(R12)

【主な取組】 環境エネルギー対策の推進

環境負荷低減のため、浄水場及び配水場のポンプ設備更新時に、ポンプの省電力化に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
省電力型ポンプの導入	4/14 基 (R7)	⇒ 10/14 基 (R12)

関連する SDG s ゴール



水道施設の更新や災害に対する備えを充実し、すべての市民に安心して安定的な水道水を供給できるよう取り組みます。 関連ターゲット (6-1)



健全な経営など、水道事業の継続性を担保し、ライフラインである水道水を安定的に供給できるように取り組みます。 関連ターゲット (9-1)



管路の耐震化などを進め、災害時でも安定した水道が供給できるよう取り組みます。 関連ターゲット (11-b)



漏水を減少させるなど、水を資源として大切にし、持続可能な管理と効率的な利用を推進します。 関連ターゲット (12-2)

関連計画等

富士見市水道ビジョン (改訂版) (平成 28 年度～令和 17 年度)

関連部署

建設部 水道課

² 給水収益等で、維持管理や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。100%以上の場合は、単年度の収支が黒字であることを示している。

基本政策 26 快適で安心な生活環境で過ごすことができる

衛生的で快適な生活環境や企業の経済活動を支えるとともに、河川、海域を水質汚濁等から守ります。また、都市に降った雨水を速やかに排水し、市民の生命・財産を守り、快適で安心な生活環境で過ごすことができる“まち”を目指します。

5年後の目指す姿

「川の水をきれいにする」

衛生的で快適な生活環境を保ち、河川の水質を保全するため、公共下水道や合併浄化槽¹により、川の水をきれいにすることを目指します。

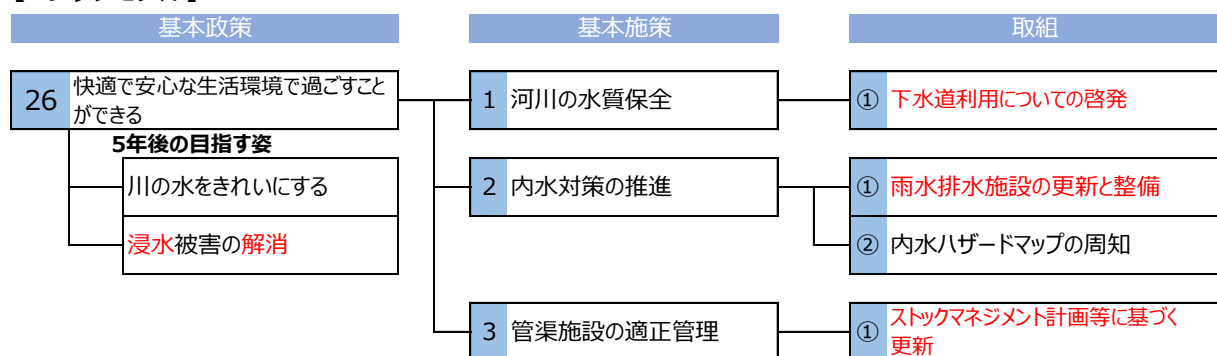
数値目標	現 状 値	目 標 値
生活環境の保全に関する環境基準 BOD ² （公害分析調査）	2 mg/ℓ 以下(R6)	維持(R12)

「浸水被害の解消」

都市化による市街地での浸水被害を防ぐため、計画的にポンプ施設の更新と整備に取り組み、内水³による浸水被害の解消を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
床上・床下浸水戸数	13 戸 (R2～R6 年度の累計)	0 戸 (R12)

【ロジックモデル】



¹ 汚水(し尿)や生活雑排水を微生物の働きなどを利用して浄化し、きれいな水にして放流するための施設

² BOD 値については、基準は6段階の類型（等級）があり、AA（1mg/L以下） A（2mg/L以下） B（3mg/L以下） C（5mg/L以下） D（8mg/L以下） E（10mg/L以下）という基準値となっている。

³ 川の水位が上昇することにより、自然に川に排水できなくなり、市街地内を流れる側溝や排水路、下水道などから水が溢れる水害のこと

基本施策

26-1 河川の水質保全

公共下水道（污水）の普及促進や、適正利用に関する周知啓発を図ることで河川の水質を保全します。

KPI	指標	現状値	目標値
	水洗化率	99.1%(R6)	99.3%(R12)

【主な取組】 下水道利用についての啓発

住環境の改善や公衆衛生の向上を図るため、水洗化にむけた啓発や、下水道の適正利用についての啓発活動に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
未接続世帯への戸別訪問	実施 (R6) ⇒	継続 (R12)

26-2 内水対策の推進

公共下水道（雨水）のポンプ施設などについて、計画的に更新と整備を進めることで、内水対策を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	雨水排水施設の計画的な更新と整備 (計画に基づき、着工した施設数)	1 施設(R6)	3 施設(R12)

【主な取組】 雨水排水施設の更新と整備

水害のない生活環境を確保するため、計画的に施設の更新と整備を進めます。

【KSF】	現状値	目標値
別所雨水ポンプ場の更新	実施 (R6) ⇒	継続 (R12)

26-3 管渠⁴施設の適正管理

ストックマネジメント計画⁵等に基づき、管渠施設の更新を進めることで、適正管理を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	管渠施設の計画的な更新	903m (R5)	R7 更新の計画の中で設定

【主な取組】ストックマネジメント計画等に基づく更新

日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するよう努めます。また、下水道施設全体の状況を把握し、中長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設の点検、調査及び修繕、改築を計画的かつ効率的に行い、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図ります。

【KSF】	現状値	目標値
更新計画に基づく施設更新の実施	計画の更新 (R7)	⇒ 計画的な 施設更新の実施

関連する SDG s ゴール



生活環境を快適に保つため、下水道施設の普及率の向上を図ります。

関連ターゲット (6-2、6-3)



雨水排水施設を計画的に更新、管理し、災害リスクの軽減を図り、市民の生命・財産を守ります。 関連ターゲット (11-3、11-5、11-b)



雨水排水施設を計画的に更新、管理し、災害に対する強靱性（レジリエンス）を強化します。 関連ターゲット (13-1)



水洗化率の向上を図り、水質の汚濁防止を図ります。

関連ターゲット (14-1)

関連計画等

富士見市内水ハザードマップ（令和3年度）

東京湾流域別下水道整備総合計画（国土交通省所管）

荒川流域別下水道整備総合計画（埼玉県所管）

荒川右岸流域下水道事業（埼玉県所管）

富士見都市計画下水道事業富士見公共下水道（昭和49年10月～令和12年3月）

荒川右岸流域関連富士見公共下水道事業（昭和49年10月～令和12年3月）

⁴ 路面に埋設している排水管

⁵ 長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の状況を考慮し、計画的に施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設管理を最適化する計画

関連部署

建設部 下水道課

基本政策 27

安心で円滑に移動ができる

地域公共交通網の充実や近隣自治体との広域的な連携強化を図るなど、市民の移動利便性の向上に努め、誰もが安心して円滑に移動できる交通体系が確立された“まち”を目指します。

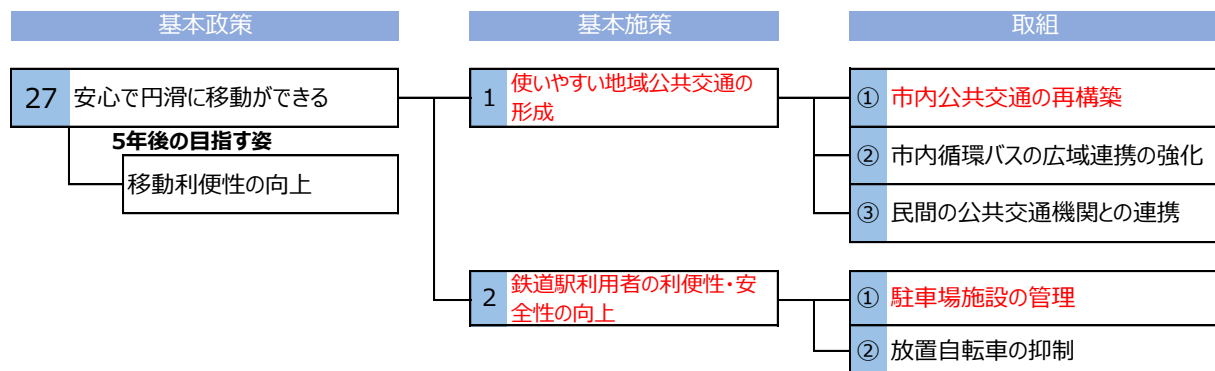
5年後の目指す姿

「移動利便性の向上」

全国的なバス・タクシーの運転手不足や高齢化の進展など地域公共交通を取り巻く社会情勢の変化や、環境問題などの視点を踏まえ、地域・交通事業者・行政の協働による地域公共交通の形成と、移動利便性の向上を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
移動に不便を感じている人の割合 (市民意識調査)	18.3%(R6)	16.9%(R12)

【ロジックモデル】



基本施策

27-1 利用しやすい地域公共交通の形成

市内循環バス及びデマンドタクシーの利用状況や市民の移動実態・ニーズなどを踏まえ、持続可能で利用しやすい地域公共交通ネットワークの形成を目指します。

	指標	現状値	目標値
KPI	新たな公共交通手段やシステムの導入検討	—	実証実験に基づいた地域公共交通ネットワークの形成 (R12)

【主な取組】 市内公共交通のあり方の検討

持続可能で利用しやすい地域公共交通ネットワーク形成のため、地域公共交通計画を策定します。

【KSF】	現状値	目標値
地域公共交通計画の策定	— ⇒	計画の策定・運用 (R12)

27-2 鉄道駅利用者の利便性・安全性の向上

公共交通の柱である鉄道を、市民が利用しやすい環境とするため、駅周辺における放置自転車や違法駐車への対策として、駐輪・駐車施設を運営し、美観の向上や歩行者などの利便性・安全性の確保に取り組みます。

	指標	現状値	目標値
KPI	放置自転車・違法駐車対策の満足度 (市民意識調査)	74.5%(R6)	78.3%(R12)

【主な取組】 放置自転車の抑制

駅周辺における“まち”の美観と歩行者などの安全性を確保するため、放置自転車の撤去や路上に自転車等を放置しないよう、指導や整理などの対策を図り、放置自転車の抑制に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
放置自転車の台数	8,424 台/年 (R6) ⇒	6,100 台/年 (R12)

関連する SDG s ゴール



公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、安全かつ容易に利用できる、持続可能な輸送システムを提供していきます。 関連ターゲット（11-2）



官民の連携を強化し、地域公共交通の充実や駅周辺の安全確保に向けた取組を進めます。 関連ターゲット（17-17）

関連計画等

富士見市都市計画マスタープラン（令和 3 年度～令和 22 年度）

関連部署

健康福祉部 高齢者福祉課、障がい福祉課

都市整備部 都市計画課

建設部 道路治水課

基本政策 28

快適な生活環境で過ごす

環境に配慮した取組を進め、都市と自然との調和を図りながら、市民が将来にわたって快適な生活環境で過ごすことができる“まち”を目指します。

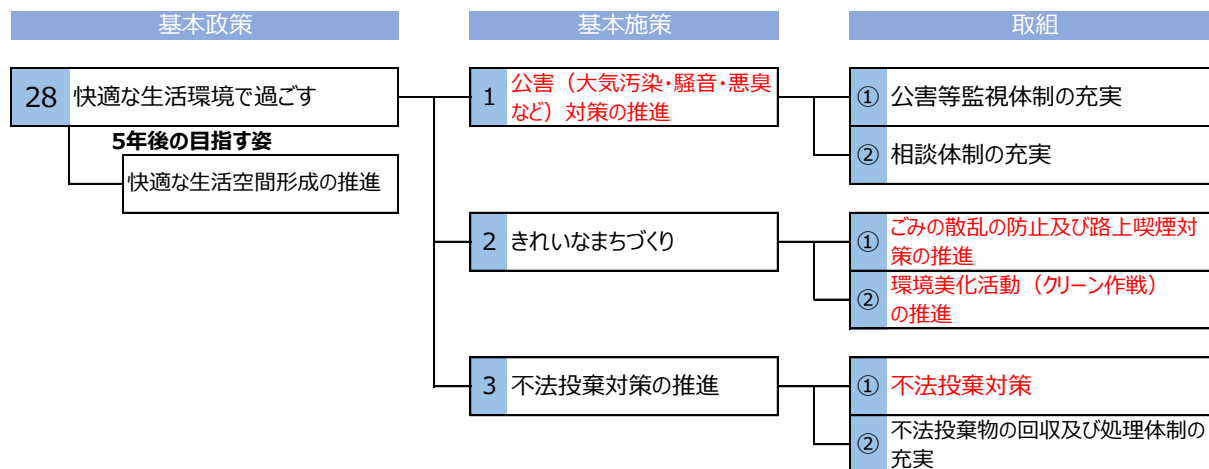
5年後の目指す姿

「快適な生活空間形成の推進」

市民、事業者、行政が一体となって環境の保全、創造に向けた活動に取り組み、将来にわたって住みよい“まち”、快適な生活を送れる“まち”の形成を推進します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
公害問題に対する不安がなく、きれいな環境で生活していると感じている人の割合 (アンケートモニター調査)	30.8% (R7)	40% (R12)

【ロジックモデル】



基本施策

28-1 公害（大気汚染・騒音・悪臭など）対策の推進

大気や河川水質等の監視、測定を行い、その結果を公表するとともに環境状況を把握し、良好な環境を維持します。

	指標	現状値	目標値
KPI	公害分析調査委託の調査項目（大気・河川水質等）における環境基準の達成率	97.0%(R5)	100%(R12)

【主な取組】 公害等監視体制の充実

大気中の二酸化窒素や大気・土壌のダイオキシン類、河川の水質、自動車騒音について毎年測定を行い、その結果を公表し、公害等を監視する体制を充実します。

【KSF】	現状値	目標値
公害分析調査種別	4 種別実施 (R6) ⇒	継続 (R12)

28-2 きれいなまちづくり

公共空間における環境美化に取り組むなど、きれいなまちづくりを推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	たばこの吸い殻ごみ本数 (市内 3 駅の路上喫煙禁止区域で年 1 回調査)	910 本(R6)	620 本(R12)

【主な取組】 ごみの散乱の防止及び路上喫煙対策の推進

空き缶等のごみの投げ捨てやたばこの吸い殻のポイ捨てに繋がる路上喫煙の防止を広く周知するための街頭キャンペーンを市民と協働で実施します。

【KSF】	現状値	目標値
街頭キャンペーン実施回数	1 回/年 (R6) ⇒	継続 (R12)

28-3 不法投棄対策の推進

不法投棄を防止するため、**定期的な**パトロールを行うなど、不法投棄されにくい環境づくりを進めます。

KPI	指標	現状値	目標値
	不法投棄物の削減	4,993 kg(R6)	2,414 kg(R12)

【主な取組】 不法投棄対策

クリーンアップ運動¹などの環境美化活動に取り組み、県や警察と連携した新たな施策の検討など不法投棄防止対策の推進に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
県・警察との連携体制の 整備	実施 (R6) ⇒	継続 (R12)

関連する SDG s ゴール



大気や水質、土壌の汚染による環境悪化を監視し、健康な生活を確保します。

関連ターゲット (3-9)



不法投棄の防止のため、関係機関と連携し、パトロールなどによる監視体制を強化します。また、大気、水質及び土壌の汚染や不法投棄を監視し、環境上の悪影響を軽減します。 関連ターゲット (11-6)



大気や水質、土壌の汚染等を監視し、汚染物質を排出している原因者に指導を行います。 関連ターゲット (12-4)



クリーン作戦などによるごみ拾いや水質汚染などを監視し、河川を経由した海洋汚染を防止します。 関連ターゲット (14-1)



湧き水などの自然環境の保全とともに、特定外来生物の駆除を行い、生態系の保持や生物多様性の保全を図ります。 関連ターゲット (15-5、15-8)



快適な生活環境づくりのために、市民、事業者、行政が情報共有、役割分担、連携を図り、共生できるまちづくりを進めます。 関連ターゲット (17-16、17-17)

関連計画等

第3次富士見市環境基本計画（令和5年度～令和14年度）

第4次富士見市美化推進計画（令和7年度～令和11年度）

関連部署

経済環境部 環境課

¹ 市内一斉清掃日「富士見市をきれいにする日」を定め、広報活動などを通じ美化活動への参加を広く呼びかけるなど、年間通じ市全体として美化に取り組む運動

基本政策 29

持続可能な生活環境で過ごす

市民が自然からの恵みを享受し、地球環境を守りながら、将来にわたり快適な生活を維持するとともに、持続可能な生活環境で過ごすことができる“まち”を目指します。

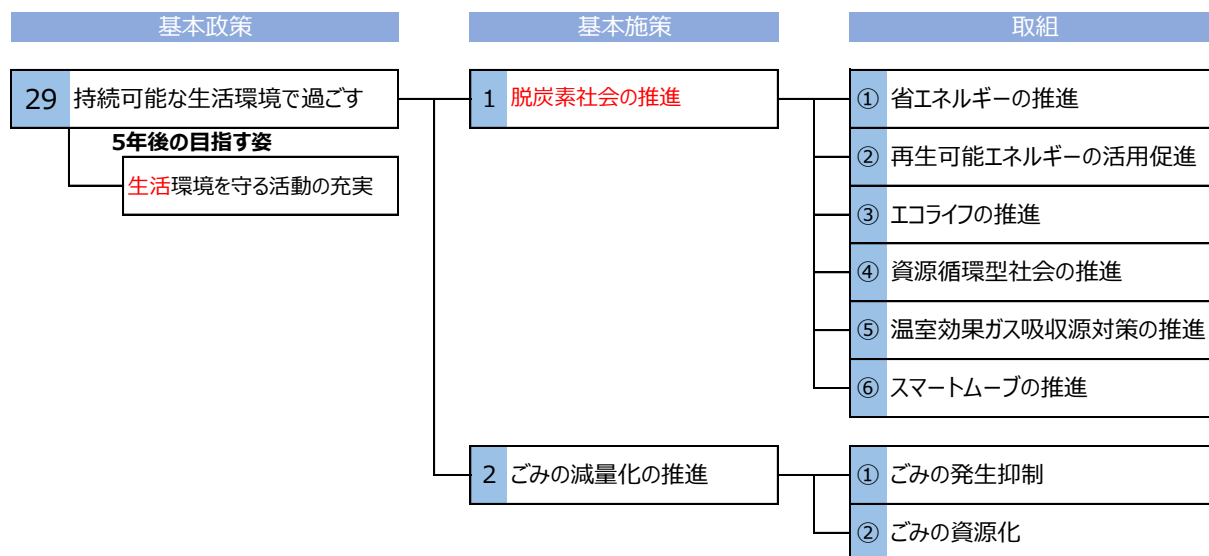
5年後の目指す姿

「生活環境を守る活動の充実」

省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入啓発を行うとともに、ごみをなるべく出さず、**できる限り**資源として使うことで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を減らすなど、生活環境を守る活動の充実を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
省エネ・二酸化炭素の削減に取り組んでいる人の割合（市民意識調査）	—	100%（R12）

【ロジックモデル】



基本施策

29-1 脱炭素社会¹の推進

「富士見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に基づき、市民、事業者、行政が一体となって温室効果ガスの排出抑制、再生可能エネルギーの普及などによりゼロカーボンシティの実現を目指します。

KPI	指標	現状値	目標値
	市域から排出される温室効果ガスの排出量	339 千 t -Co ₂ (R3)	224 千 t -Co ₂ (R12)

※目標値については、計画期間中に更新予定

【主な取組】 再生可能エネルギーの活用促進		
持続可能な社会の実現 ¹ に向け、再生可能エネルギー機器等の設置に対する奨励制度により普及啓発を継続するとともに、多様な再生可能エネルギーの活用を促進します。		
【KSF】	現状値	目標値
再生可能エネルギー機器等設置奨励制度 ² の活用件数	178 件/年 (R6) ⇒	350 件/年 (R12)

29-2 ごみの減量化の推進

「富士見市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、廃棄物施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、市民、事業者に向けたごみのリサイクルの取組を啓発し、ごみの減量化を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	ごみ総排出量	28,101 t (R6)	25,926 t (R12)

【主な取組】 ごみの発生抑制		
4R ³ の普及啓発を図り、食品ロスやプラスチックなどのごみの発生抑制に取り組みます。		
【KSF】	現状値	目標値
1 人 1 日当たりのごみの排出量	679 g (R6) ⇒	635 g (R12)

¹ 二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量から植林や森林管理などによる吸収量を差し引き、全体として実質的にゼロとなる社会のこと。令和 4 年の市政施行 50 周年記念式典にてゼロカーボンシティ宣言を表明。

² 温室効果ガスの排出量削減を図るため、地球温暖化の防止に役立つ機器を導入する方への市の補助制度

³ リフューズ（ごみになる物は断る）、リデュース（ごみを減らす）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の 4 つの言葉の頭文字をとったもので、循環型社会を目指すための基本的な行動規範。

関連する SDG s ゴール



再生可能エネルギー機器の設置等に対する奨励制度の普及啓発を継続することで、再生可能エネルギーの活用を促進します。 関連ターゲット（7-2）



廃棄物の発生抑制、削減、再生利用、再利用により、ごみの減量化・資源化を推進します。 関連ターゲット（12-3、12-5）



気候変動に対する早期警戒に関する啓発に取り組むため、市民、事業者に対し、壁面緑化の促進を図ります。 関連ターゲット（13-3）



不法投棄されるプラスチックごみを削減することにより、河川を経由した海洋汚染を防止します。 関連ターゲット（14-1）



緑の保全の重要性を普及啓発することで、将来にわたり保存樹林等が保全されるよう努めます。 関連ターゲット（15-1、15-2）



ごみの減量化・資源化を推進するため、市民、事業者、行政のパートナーシップを構築していきます。 関連ターゲット（17-16、17-17）

関連計画等

第 3 次富士見市環境基本計画（令和 5 年度～令和 14 年度）

第 2 次富士見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（令和 5 年度～令和 14 年度）

第 4 次富士見市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（令和 4 年度～令和 12 年度）

富士見市一般廃棄物処理基本計画第 3 次計画（令和 3 年度～令和 12 年度）

関連部署

経済環境部 環境課 都市整備部 都市計画課

基本政策 30

人が集う（ふれあう）場が確保されている

心のやすらぎを感じられ、人と人が集い、ふれあえる場として活用できる公園・緑地が確保されている“まち”を目指します。

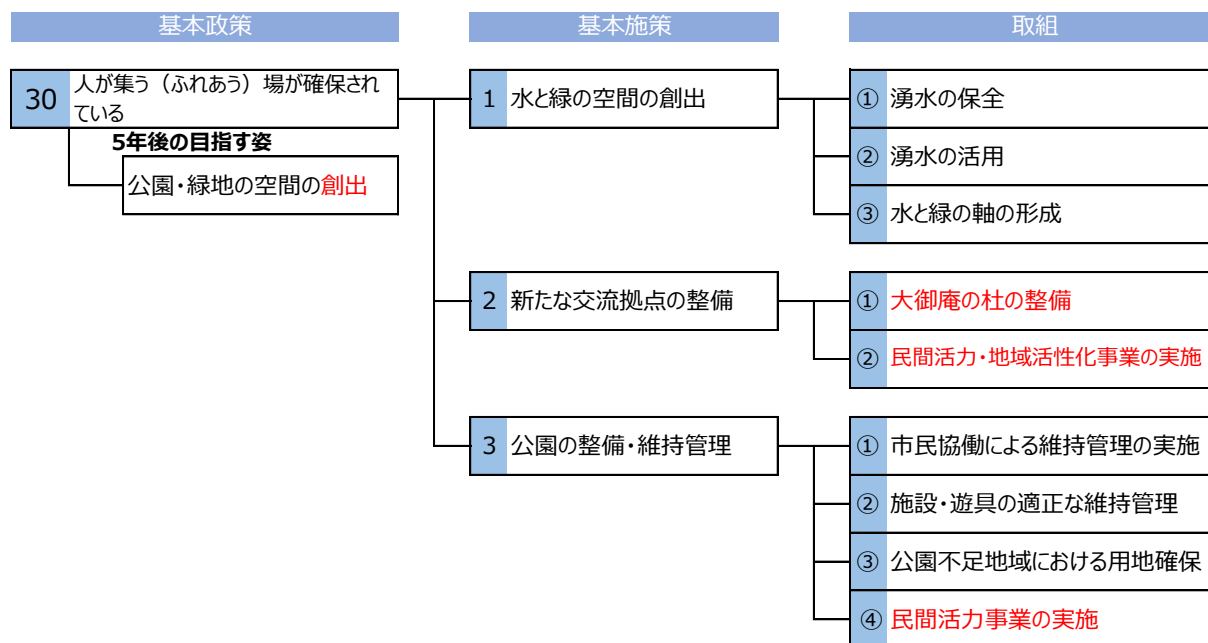
5年後の目指す姿

「公園・緑地空間の創出」

市民がふれあえる場である公園・緑地の適正な維持管理を行うとともに、すべての世代が、心のやすらぎを感じられる公園・緑地空間の創出を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
公園整備・緑化推進の満足度 (市民意識調査)	69.6%(R6)	72.6%(R12)

【ロジックモデル】



基本施策

30-1 水と緑の空間の創出

本市の貴重な自然環境を次世代につなぎ、観光資源として地域の活性化を促進するため、自然豊かな環境を保全し、憩いの場として活用できる水と緑の空間を創出します。

KPI	指標	現状値	目標値
	湧水と緑の回廊整備箇所	—	3箇所(R12)

【主な取組】 湧水の活用

市内に多数存在する湧水に市民が気軽にふれあえ、湧水周辺の水や緑などの自然に親しみを感じることができるよう保全と活用の取組を進めます。

【KSF】	現状値	目標値
湧水に関するイベントの実施回数	— ⇒	1回/年 (R12) ※回廊整備後実施予定

30-2 新たな交流拠点の整備

人と人が集い、ふれあえる場として活用できる新たな拠点の整備を進めます。

KPI	指標	現状値	目標値
	新たな拠点整備箇所	1箇所 (R7)	2箇所 (R12)

【主な取組】 大御庵の杜の整備

自然とふれあい、人が集い、五感で観じる杜となるように整備に取り組めます。

【KSF】	現状値	目標値
大御庵の杜の整備	— ⇒	実施 (R12)

30-3 公園の整備・維持管理

適正な維持管理により誰もが安全に利用できる環境を確保するとともに、市民との協働による快適な公園づくり、公園が不足する地域における公園用地の確保、インクルーシブ遊具の導入検討、民間活力を活かした公園の運営に取り組みます。

KPI	指標	現状値	目標値
	住民一人当たりの公園面積	4.09 m ² /人 (R5)	4.28 m ² /人(R12)

【主な取組】 施設・遊具の適正な維持管理

誰もが安全で安心して公園を利用できるよう、施設・遊具の安全点検を実施し、適正に維持管理を行います。

【KSF】	現状値	目標値
安全点検の実施	実施 (R7) ⇒	継続 (R12)

関連する SDG s ゴール



身近な自然である湧水などを保全することで、環境破壊等、環境上の悪影響を軽減させ、次世代へこの貴重な自然を引き継いでいきます。 関連ターゲット（11-4、11-6）



身近な自然である湧水などを、市民が気軽に触れることのできるものとして活用するとともに、次世代へこの貴重な自然を引き継いでいきます。 関連ターゲット（12-8）



自然環境を保全しながら、自然と調和した新たな交流拠点となるよう、大御庵の杜の整備を進めます。 関連ターゲット（15-a）

関連計画等

富士見市都市計画マスタープラン（令和3年度～令和22年度）

富士見市湧水と緑の活用基本方針(令和3年度)

関連部署

経済環境部 環境課

都市整備部 都市計画課、まちづくり推進課

基本政策 31

豊富な緑の中で生活ができる

本市の貴重な財産である自然環境・景観を、次世代に継承するため、緑の保全に努めるとともに、新たな緑の創出を進めることで、多くの人々が訪れ、親しみ、憩い、交流できる空間を確保し、豊富な緑の中での生活ができる“まち”を目指します。

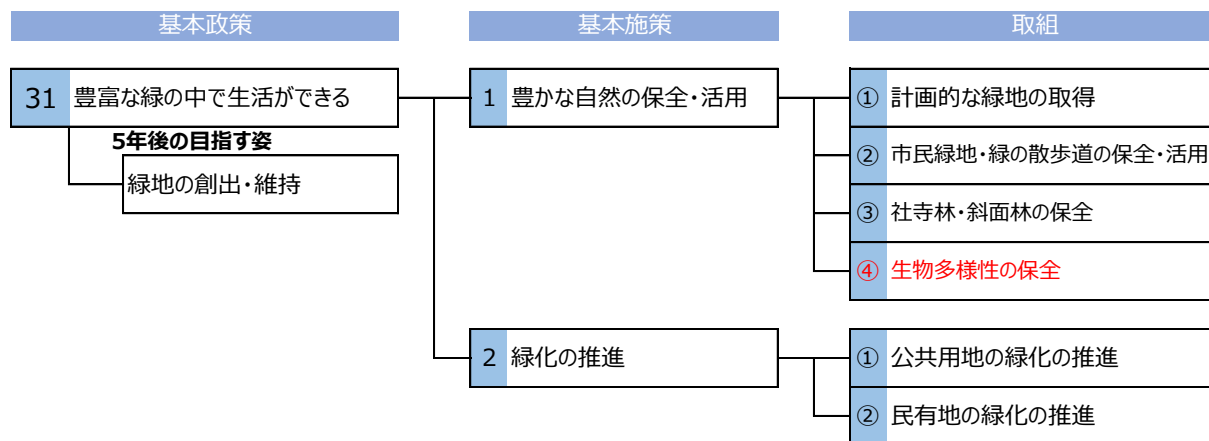
5年後の目指す姿

「緑地の創出・維持」

まちと自然、多様な生物との共存に向けて、市内の貴重な財産である湧水や緑地を後世に引継げるよう適切に保全するとともに、新たな緑地の創出を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
市内の緑地面積 ¹	290,931 m ² (R6)	現状維持 (R12)

【ロジックモデル】



¹ 都市公園(緑地公園に限る)・保存樹林・市民緑地・緑の散歩道の面積の合計

基本施策

31-1 豊かな自然の保全・活用

緑地保全基金²、市民緑地、緑の散歩道の制度を活用し、豊かな自然の保全・活用を推進するとともに、生物の多様性を保全します。

KPI	指標	現状値	目標値
	公有化した緑地	—	1箇所(R12)

【主な取組】 計画的な緑地の取得

緑地保全基金を活用し、計画的に緑地を取得していきます。

【KSF】	現状値	目標値
公有化する緑地	— ⇒	1箇所 (R12)

31-2 緑化の推進

新たな緑を創出していくため、公共用地や民有地への緑化を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	新たな緑化面積	—	+35,000㎡ (R12)

【主な取組】 民有地の緑化の推進

緑豊かな自然環境、景観を市が率先して維持向上していくため、上南畑地区地区計画区域内等の民有地における緑化の推進に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
緑化面積	— ⇒	+35,000㎡ (R12)

² 市内に残されている貴重な樹林や緑地を保全目的として取得するため基金

関連する SDG s ゴール



貴重な自然の保全に努め、本市の貴重な財産として、次世代に豊かな自然環境を引き継いでいきます。 関連ターゲット（11-4、11-6）



市民が身近に緑に親しめる環境をつくり、自然と調和したライフスタイルを確立します。 関連ターゲット（12-8）



緑地の保全、活用を進めるとともに、**生物の多様性を保全し**、緑と自然豊かなまちづくりを進めます。 関連ターゲット（15-2）

関連計画等

富士見市都市計画マスタープラン（令和3年度～令和22年度）

第3次富士見市環境基本計画（令和5年度～令和14年度）

関連部署

経済環境部 環境課

都市整備部 都市計画課